



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3878号 2017.9.5 発行

腕から採血しアルツハイマー病か診断 京都府医大「簡便で迅速」

産経新聞 2017年9月5日

アルツハイマー病かどうかを、腕から採取した血液を使って診断できる手法を開発したと、京都府立医大の徳田隆彦教授（神経内科学）らのチームが4日付の海外の専門誌電子版に発表した。徳田教授は「新手法は体への負担が少なく簡便で、正確、迅速に判別できる」と話している。

チームによると、「タウ」というタンパク質のうち、脳内に蓄積しやすいタイプのタウが増えるとアルツハイマー病になりやすいため、診断ではこの異常なタウの血中量を測定。これまで、脳脊髄液から検出する方法はあったが、背中に針を刺して採取する必要があった。また、タウは、脳から血中にはごく微量しか移行しないため、測定が難しかった。

チームは、タウに結合する抗体が目印になることを利用し、特殊な分析機器を導入して血中のタウを従来の千倍の感度で検出できるようにした。

新手法で、60～80代の男女20人の血液を分析したところ、異常なタウの量は患者の方が高くなる傾向が確認でき、診断に使えることが分かったという。

将来、記憶テストなどの前に実施する患者の迅速スクリーニングなどに用いることを想定しており、実用化に向け関係企業との共同研究を検討するとしている。

ギャンブル等依存症対策でソーシャルワーカー養成 4年後見直しへ

福祉新聞 2017年09月04日 編集部

政府は8月29日、ギャンブル等依存症対策の関係閣僚会議（菅義偉・内閣官房長官主宰）を開き、具体策をまとめた。厚生労働省関係では社会福祉士や精神保健福祉士のSW（ソーシャルワーカー）養成カリキュラムを2021年度までに見直し、関連知識を修得できるようにする。

社会福祉士、精神保健福祉士のカリキュラム見直しは、もともと依存症対策とは関係なく予定されていたが、見直しの期限はこれまで明確でなかった。

ギャンブル等依存症について相談できる窓口は、67の都道府県・政令指定都市のうち50自治体が今年度中に設置する予定だ。同様に、専門の治療機関は44自治体が今年度中に選定する予定だとしている。厚労省関係ではこのほか児童虐待防止対策、婦人保護対策、ひとり親家庭支援、生活保護受給者支援に従事する行政職員の業務指針や手引きにギャンブル等依存症患者への対応策を盛り込む。障害福祉サービス従事者の知識や支援技術の向上を図るための研修費用補助なども行う。

ギャンブル等依存症の疑われる人（回復した人を含む）は成人人口の2・7%（約280万人）と推計されているが、厚労省はさらに詳細な調査を実施しており、9月中にまとめる予定だ。関係閣僚会議は2016年12月、カジノを解禁する統合型リゾート（IR）推進法の施行に合わせて設置され、ギャンブル全般の依存症対策の検討を進めてきた。今年3月には論点を整理していた。

【空港はUDを前提に】

関根 千佳さん

西日本新聞 2017年09月04日

関根 千佳(せきね・ちか)さん=ユーディット会長、放送大学客員教授

◆情報提供のハブとして



福岡空港が2020年1月完工を目指し改装中である。東京五輪・パラリンピックを控え、アジアのハブ空港として一層の役割が期待されている。空港は世界から客を迎える玄関だ。その対応が日本の印象を大きく左右するといっても過言ではない。また多くの日本人が飛び立ち、戻ってくる場所でもある。高齢化率世界一の国、日本の空港は、多様な顧客にとって使いやすいユニバーサルデザイン(UD)になっているだろうか？

空港は、誰もが使えるべきで(アクセシビリティの確保)、かつ使いやすくてはならない(ユーザビリティの向上)。空港の利用客は多様だ。初めてその地を訪れる人、日本語を母国語としない人、大きな荷物を持つ人はもちろん、妊産婦、子ども、高齢者、障害者もいる。その人々が問題なく、そして楽しく使えなくては、旅の窓口としての役目を果たせない。

欧米の空港は、10年以上前から法律でUDが義務化されている。ベビーカーや車いすユーザーが支障なく使えることは既に大前提で、話題にも上らない。病気やけが人、つえを使う人など「移動困難者」への配慮も当たり前である。

世界で最もアクセシブルな空港を表彰する制度もあり、多くの空港が、われこそはとエントリーする。2016年はダブリン空港が受賞した。この審査基準を弊社で翻訳してみたが、日本の感覚からすると実に先進的である。

特徴的なのは、移動しやすさの確保は当然なので、それに関する情報をどう提示するかが重要視されている点である。空港とバス、電車などの接続情報が初めての旅行者にも分かりやすやかに始まり、空港内の案内やサインなどの情報提示が高齢者や色覚障害者にも伝わりやすいか、音声案内は(聴覚障害者などの利用を考慮して)多様な手段でアクセスできるか、などが審査される。空港のウェブサイトが国際標準に準拠してアクセシブルなのは必須で、空港がUDを進めるプロセスも、ウェブ上に明確に掲載することが必要だ。残念ながらこの点では、日本の空港は、意識も実践もはるかに遅れているのが現状である。

この審査基準に基づけば、空港内の店舗もVIPラウンジも全てUDが当たり前。小さな飛行機にも容易に搭乗できなくてはならない。6月に奄美空港で格安航空会社(LCC)の運航便を巡って起きたタラップ乗降時のトラブルは、欧米ではあり得ないことなのである。もっともこの件は、往路の時と同様に、介助に慣れた友人のサポートを会社側が了承すれば済む話だったのだが。本人が必要とする支援を適切に提供する「サービスのUD」も重要である。

日本の空港は、まだまだバリアー(障壁)がたくさんある。成田空港のように既存の建物を改修する場合は、やはり限界も残る。だが、それは人的サービスや情報提示でカバーできる部分も多いのだ。特に物理的バリアーに関する情報をウェブやアプリで提示することは重要である。入り口の段差やトイレの設備など、幅や仕様が明示されていれば、その店やトイレを使うか、どのルートを選ぶか、事前に判断できる。それこそが、おもてなしだ。

車や電車が動くコンピューターと化したように、世界の空港や駅は、数年後には巨大な「情報提示装置」となっているだろう。最適なルートや空港内の情報を、私の言語で、私の加齢や障害状況に合わせ、私に分かる形式で提供してくれるはずだ。IoTやAIといった先端技術が、高齢国・日本の空港全てを、世界一分かりやすく使いやすい、UDなものに変えてくれることを願っている。

【略歴】1957年長崎県佐世保市生まれ。九州大法学部卒。81年、日本IBMに入

社後、ユニバーサルデザインの重要性を感じ、98年に(株)ユーディットを設立。同社社長、同志社大教授などを歴任。著書に「スローなユビキタスライフ」など。

「パラレルキャリア」広がる 自分らしい生き方模索、複数の仕事や社会活動

産経新聞 2017年9月4日



会社で仕事をする柴田菜々子さん＝東京都内

複数の仕事を掛け持ちしたり社外で社会活動を行ったりする「パラレルキャリア」志向が、若者を中心に広がっている。やりたいことに打ち込む人、仕事のスキルを生かして社会活動をする人、時間に縛られない働き方を選ぶ人…。政府が普及促進に乗り出した副業に注目が集まるが、本業や副業にとらわれずに生きる道を模索している。



広報とダンス

7月下旬、金曜日の午後。人材派遣会社「ビースタイル」(東京)の広報担当者、柴田菜々子さん(27)は、東京都内で間近に迫ったダンス公演の練習に励んでいた。柴田さんはプロのダンスグループのメンバーでもある。パートを反復して動きを合わせる。週4日、1日平均7時間は踊る。

広報の仕事は週3日。平成25年にフルタイム正社員として入社したが、仕事が忙しく、ダンスに専念しようと一度は辞職を決意した。だが社長の助言で「週3日勤務なら両立できる」と気付き、27年から契約社員となり、今の勤務に変わった。

業務目標は週5日勤務の時と変えていない。仕事の優先順位を明確にし、周囲の協力も得て目標を達成。社内表彰もされた。収入は減ったが「幸福度が上がった」。上司も「集中力が高くなり、後輩にも良い刺激を与えている」と評価する。

同社は今後正社員も週3日勤務などができる制度を創設する予定。担当者は「正社員は会社の理念やビジョンを共有する基幹人材。柔軟に働ける態勢を整えたい」と話す。

家族との時間

パラレルキャリアを実践する人の目的はさまざま。東京都の田中成幸さん(35)は家族との時間を持ちたかった。4月に大手シンクタンクを退職。現在は個人コンサルタント、コンサルタント会社嘱託職員、NPO法人嘱託職員の3足のわらじを履く。

前職は激務で長時間労働が当たり前。共働きで幼い子供を育てるのに限界を感じた。経済的な不安もあったが収入はあまり下がらず、時間を自由に使えるようになった。

仕事の切り替えに時間がかかるのが課題だが、見識を広める余裕ができ、新たな仕事の獲得にもつながっている。

ボランティアも

仕事のスキルを生かしたボランティアも人気だ。希望者と非営利団体をつなぐネット上のサイトを運営する「ソーシャルマーケティングジャパン」代表の玄道優子さん(34)によると、大半が会社勤めの正社員で、増加傾向にある。

「外の文化に触れて相乗効果が生まれ、本業が好調になる人も多い」。運営にかかわる会社員の久保田光就さん(31)は「ボランティアでの経験が仕事に生きている」と感じている。

パラレルキャリアを推奨する立教大社会学部の萩原なつ子教授は「終身雇用が崩れ、複数の足場を持つことはリスク管理になる」と意義を強調。「やりたいことの軸がぶれないようにすることが大事」とアドバイスする。「退職後も復帰できる仕組みを作るなど、企業や行政も巻き込んで複数のキャリアを積める環境を整える必要がある」と語った。

(社説) カジノ規制案 不安ぬぐうにほど遠い

朝日新聞 2017年9月5日

カジノを核とする統合型リゾート（IR）の開設に向けた法制度の検討が進んでいる。

昨年末、自民党や日本維新の会が主導して、IR整備を促す「推進法」を強引に成立させたのは記憶に新しい。これを受けて政府は、事業のやり方やギャンブル依存症を抑える方策を盛りこんだ「実施法」案を、秋の臨時国会に提出する方針だ。

依存症に対する国民の不安は根強い。ぬぐうにはしっかりした対策を示したうえで、人々の理解を深め、合意を形づくる十分な時間が必要だ。政府・与党には、法整備のメドとされる今年末にこだわらず、議論を尽くすことが求められる。

政府の有識者会議が7月にまとめた素案は、「世界最高水準のカジノ規制」をうたい、日本人の入場回数に上限を設定する▽マイナンバーカードで確認する▽入場料を徴収する▽本人や家族の申告で入場そのものを制限する——などを挙げた。

同様の措置はシンガポールや韓国にある。ただし素案は、上限とする回数や入場料金を示していない。先月、政府が各地で開いた公聴会では「対策が不十分」との声が相次いだ。

一方、推進派の自治体や企業は「規制が厳しすぎる」と不満を訴える。IR誘致をめざす大阪府と大阪市は、回数制限やマイナンバーによる本人確認は「行きすぎた入場抑制になる」として、見直しを求めた。

推進する側はもっぱら、IRの早期整備に伴う経済効果を説く。だが社会への負の影響を最小化するのには譲れない条件だ。素案程度の規制すら受け入れられないというなら、カジノ構想自体を断念したほうがいい。

政府はあわせて、パチンコや競馬、競輪など既存ギャンブルの依存症対策もまとめた。IR推進法の成立にあたり、国会が付帯決議で「対策の抜本強化」を求めたためだ。

本人・家族の申告による入場制限や相談態勢の整備など、「遅まきながら」の感が強い。成人の2・7%に依存症の疑いがあるとの推計もある。まずは既存ギャンブルで、対策の実効性を見極めてはどうか。カジノ導入はその後でも遅くない。

カジノを監督する仕組みづくりも課題だ。素案では、反社会的勢力の関与を排除するため、内閣府に新設するカジノ管理委員会が、事業者の役員らの経歴などを調査するという。ノウハウも十分とはいえないなか、どう実をあげるか。

どうしてもカジノを開くというのなら、万全を期すべきだ。拙速はこの国に禍根を残す。

社説:効率化なしに社会保障費は抑えられぬ

日本経済新聞 2017年9月5日

101兆円規模に膨らんだ2018年度政府予算の概算要求のなかで額が突出しているのが厚生労働省だ。日本人の寿命の延びなどで要求を増やすのは当然と考えるのではなく、社会保障や働き方改革の予算をどう効率的に使うか、政府を挙げて知恵を絞るときだ。

同省の一般会計の予算要求は31兆4298億円。今年度当初より7426億円増やした。要求総額の31%を占める。また労働保険、年金などの特別会計は合わせて69兆円あまりを計上した。

戦後ベビーブーム期に生まれた団塊の世代の多くが70代に差しかかった。年金をはじめ医療、介護費がある程度増えるのはやむを得まいが、聖域視は望ましくない。

査定する財務省は、社会保障費は放っておくと前年度より6300億円増えるの見込んでいる。これを1300億円圧縮し、5000億円にとどめる方針だ。

18年度は医療、介護に加え、障害者サービスの公定価格を同時に改定する節目の年だ。この機を逃さず、それぞれの制度が効率的に運用されるよう切り込むべきだ。

産業界の賃金水準はこの十数年間、全般に伸び悩んできた。かたや医師などの人件費に充てる診療報酬本体は上昇基調にあり、一段の引き上げの必要性は小さいだろう。介護と障害者サービスも冗費をなくす不断の努力が必要だ。

ただし予算編成を通じた抑制には限界もある。制度を根本から見直し、長寿化が進むな

かでも社会保障費が増えにくい仕組みの確立を安倍政権に求めたい。

医療分野は公の健康保険の範囲をどうするかが課題だ。大切なのは、無駄を省くとともに、必要としている患者に十分な医療を届ける患者本位の実現である。

有効性・安全性を確認した先進医療について、当座は保険外であっても、ほかの保険診療と同時に提供する混合診療をもっと広げてほしい。薬局の市販薬と成分や効果・効能が変わらない処方薬は、原則として保険外にすべきだ。

年金は収入・資産が多い受給者を中心に給付水準を実質的に抑えることが不可欠だ。65歳への引き上げ途上にある支給開始年齢をさらに上げる改革も待たない。

政権は診療報酬などの改定率について年末まで結論を出さないという。官庁間の折衝が大詰めを迎えるどたばた劇に乗じて決めるのではなく、透明性を確保しつつ今から議論を始めるのが筋である。

社説:発達障害の支援 就学時健診で把握を的確に 読売新聞 2017年09月05日

発達障害を持つ子どもが、学校で適切な指導や配慮を受けられるようにする。そのためには、早い段階での把握に努めることが大切である。

発達障害には、対人関係を築くのが不得意な「自閉症スペクトラム障害」、衝動的に行動しがちな「注意欠陥・多動性障害（ADHD）」、読み書き、計算といった特定分野が苦手な「学習障害（LD）」などがある。

いずれも脳の機能障害が原因とされ、低年齢から発症する。通常学級に在籍しながら、障害に応じて別室で特別な指導を受ける子どもは急増している。昨年度は、全国の小中学生の約1%にあたる9万8000人余りに上った。

文部科学省が2012年に行った教師対象の調査では、通常学級に通う児童生徒の6・5%に学習や行動で著しく困難な面があり、発達障害の疑いが指摘された。

入学時に障害が見逃され、周囲の無理解から放置されるケースが多いのではないかと、不登校やいじめ被害にもつながりかねない。

発達障害の早期の発見に有効なのが、小学校入学前に教育委員会が実施する就学時健康診断だ。障害の有無について十分にチェックしていない教委もあるという。

文科省は、今年度中に健診の手引書を改定し、19年度の新入生から実施方法を見直す。子どもの行動について、保護者が気になる点を問診票に書いてもらうなど、検査内容を充実させる方向だ。

保護者には、1歳半と3歳での乳幼児健診の結果の提出も求める。教委は発達障害の疑いがあるかどうかを総合判断し、必要に応じて医療機関の受診を促す。

乳幼児健診は区市町村の保健部門で実施されるため、情報は共有されていないのが実情だ。親の理解と協力が欠かせない。小学校が、幼稚園や保育所との連携を強化することも必要だろう。

入学後は、対人関係や日常的な行動の改善を目指す別室での指導態勢を充実させるべきだ。通常学級の指導でも、障害を踏まえたきめ細かい配慮が求められる。個別の教育支援計画を作成することで、中学、高校進学時にも切れ目のない支援が期待できる。

重要なのは、教師が発達障害について正しい知識を持つことだ。「落ち着きがない」といった一面的な情報が独り歩きして、教師の思いこみや決めつけにつながるような状況は避けねばならない。教員養成課程の授業や教委の研修などを通して、適切な指導方法を学校現場に浸透させたい。

社説 待機児童3年連続で増加 育児休業の拡充も必要だ 毎日新聞 2017年9月5日

認可保育所などに入れない待機児童は今年4月時点で2万6081人で、前年より2528人多い。3年連続での増加だ。

政府は保育所の増設を急ぐだけでなく、正確なニーズ調査を行い、総合的な対策を講じる必要がある。

これまで待機児童の定義は自治体によって異なっていた。今年度から厚生労働省が定義を見直し、保護者が育児休業中でも復職の意思があれば待機児童に含めることになった。

今回の増加分の中にはそうした「隠れ待機児童」が含まれている。ただし、古い定義のまま報告した自治体もあり、本当の待機児童数をもっと多いのは明らかだ。

どれだけ保育所を作っても足りなくなるのは、働き手不足で女性の就労が促進され、夫婦共働き世帯が増え続けていることが挙げられる。保育所を新設すると、働くことをあきらめていた女性のニーズを掘り起こすからだとも言われる。

親の意向調査では、低年齢の時は手元で育てたいと答える人が多い。政府も育休の期間を1年半から2年へと延長する法改正を行った。

ところが、待機児童のほとんどは0～3歳だ。それはなぜか。

育休中の補償は6カ月までが賃金の67%、それ以降は50%だ。1年以上職場を離れると復職しにくくなり、望んだ仕事ができなくなるとも言われる。会社から退職を求められるケースさえある。

男性の育休取得率は極めて低いままで、女性にばかり育児負担がのしかかる状況も変わらない。

さらに、0歳の時に保育所を確保しておかないと、希望する保育所に入れない場合が多いとされる。

保育所と育休は子育て支援の両輪である。男女が協力してもっと育休を取れるようになれば、保育所の待機児童の改善につながる。

保育サービスが充実して待機児童がいないとされるスウェーデンでも、1歳半までは手元で育てる保護者が多い。育休の拡充に向けた制度改革が必要だ。企業と男性の意識改革も急がねばならない。

保育所の財源は税、育休は雇用保険と縦割りであることも、両者の効果的な連動の支障になってはいないか。あらゆる政策を検証し、待機児童問題の改善に努めるべきだ。

【主張】待機児童の増加 解消へ集中的に取り組め 産経新聞 2017年9月5日

認可保育所などに入ることができない待機児童が、今年4月1日時点で昨年より2500人ほど増えて2万6000人余りとなった。3年連続の増加である。

保育所不足を懸念し、子供をもうけること自体を断念する人や、復職を諦める母親がいる。日本の少子化対策には、一刻の猶予も残されていないとまず認識すべきである。出産可能な女性数が激減してからは、手の打ちようがなくなる。安倍晋三政権にはタイミングを逸しないよう、「待機児童ゼロ」に向けて集中的な取り組みを急ぐことを求めたい。

当面の課題は財源の確保である。来年度予算で9万人分を確保するには、500億円ほど必要だ。保育の質を高めようとするれば、さらに費用を要する。

今回の待機児童数の増加は、自治体ごとにばらつきがあった待機児童の定義を統一したことも一因だ。保護者が育児休業中でも、復職の意思があればカウントするようにした。

一方で、厚生労働省は女性の就業が進み、保育所の需要が掘り起こされたことも理由に挙げる。

だが、安倍政権は「女性の活躍推進」を掲げているのだから、需要が増えることを想定しておくのが当然だろう。

「女性の活躍推進」の旗を振る以上、待機児童が3年連続で増えたことは手拔かりと言われても仕方がない。雇用情勢などへの責任転嫁は許されない。

待機児童問題は、保育所の整備が進むほど、保育の潜在的ニーズが掘り起こされるという、いたちごっこが続く面もある。

政府は今年度末としていた「待機児童ゼロ」の目標を3年先送りし、2022年度末ま

でに32万人分の保育の受け皿を整備する新計画を立てた。待機児童が減るどころか、増え続けている現状は、新たな計画すら達成が容易ならざる状況にあることを示している。

官による整備計画以外の発想も必要である。企業が従業員向けに設置するタイプの保育所にも期待がかかる。ただし、通勤時の満員電車で子供を連れて乗車するのを、ためらう人も少なくない。テレワークや在宅勤務といった自宅で子育てしながら働けるようにする取り組みも大事だ。企業側の工夫もさらに求めたい。

社説：待機児童 解消は財源の確保から

中日新聞 2017年9月5日

待機児童数がまた前年より増えた。二〇一五年から増加が止まらない。政府は解消策に保育所整備を進めるが、最大の課題は安定財源の確保だ。どう手当てするのか具体策を急がねばならない。

二万六千八十一人。今年四月一日現在の待機児童数だ。昨年より二千五百人余り増えた。人数は一五年から増加に転じている。

認可保育所の定員は昨年より約十万人増えたが、女性の就業率の上昇に伴い「子どもを預けて働きたい」という需要に追いつかない。保育所を造れば新たに需要を呼ぶ構図は依然変わらない。

この間、保育士などの人件費などに充てる運営費はうなぎ上りだ。運営費は国と地方自治体で負担するが、一七年度は一兆五千億円を超えた。政府が対策を強化し始めた一三年度に比べ一・七倍に膨らんだ。

六月に政府が公表した新プランでは、一八、一九年度の二年間で二十二万人分の保育の受け皿を整備し二〇年度までに待機児童ゼロを目指す。需要増に受け皿の目標も拡大している。

目標は達成してもらいたい。

だが、実現には安定的な財源が不可欠だ。

社会保障の制度では年金、医療、介護は社会保険方式だ。税とは別に保険料という独自の安定財源がある。だが、子育て支援にはない。消費税の増税分の一部を子育て支援にも使うことになっているが、確保できるとは限らない。それに10%への税率引き上げが先送りされているなかでは、得られる財源は限られている。

一八年度の予算編成では、幼児教育・保育の無償化だけで必要額は一兆二千億円といわれ、合わせて待機児童対策の財源確保のあり方が焦点となる。自民党の小泉進次郎議員らが新財源として「こども保険」を提案した。厚生年金保険の保険料に上乘せして資金を集め子育て支援に回す案である。子育て支援にも安定財源を確保しようとの発想は間違っていない。

ただ、社会保険方式だと負担は現役世代に限られたり、子どものいない人には恩恵がないといった問題点があり、世代間の公平性の観点からも検討が必要だ。

与党内には赤字国債の増額を求める声も根強い。これ以上、将来世代にツケを回す構造は変えなければならない。社会保険以外にも税や他分野の歳出削減など財源捻出への選択肢が挙がっている。

政府は議論から逃げず具体的な確保策を早急に示すべきだ。

社説：里親と養子 施設から家庭へ 支援を

北海道新聞 2017年9月5日

厚生労働省は、原則18歳まで一時的に子供を預かる里親や、戸籍上も養父母の実子となる特別養子縁組を大幅に増やす数値目標を打ち出した。

全国平均17.5%と極めて低い里親への委託率を、就学前の子どもは7年以内に75%に引き上げ、就学後の子どもについても、10年以内に50%に増やす。

特別養子縁組についても、5年以内に倍増させ、年間千組以上を成立させるという。

親の虐待や貧困などにより、施設で暮らす子どもたちを家庭的な環境で育てる。目指す方向は妥当であり、評価したい。

数値目標は野心的で過大な印象も否めないが、掲げた以上、政府は、受け皿となる家庭の教育環境が整うよう、きめ細かい支援態勢を築く責務がある。

先進諸国では「施設から家庭へ」の転換が主流になっている。

日本もようやく昨年成立した改正児童福祉法に、家庭的な養育が原則と明記された。

子どもの発達には、特定の大人との愛着関係を築くことが重要だ。施設では複数の職員が担当したり、異動で入れ替わったりして、親密な関係を醸成しにくい。

安定した家庭的環境として、里親や特別養子縁組の役割はますます高まっていると言えよう。

ところが、受け皿の数が絶対的に不足している。児童養護施設や乳児院などで暮らす子どもは約3万8千人いるが、現状では里親登録数は全国で1万世帯にとどまる。いかに増やすかが大きな課題だ。里親や養子縁組を成功させるためには、丁寧なプロセスが求められる。子どもの人生を左右するだけに、その個性や受け入れ家庭との相性を考慮して、慎重に組み合わせなければならない。

こうした役割を担う児童相談所は、過去最悪の勢いで増え続ける児童虐待の対応に追われている。専門職員の確保など人員の拡充が急務だ。

受け入れ家庭が決まった後のフォローも欠かせない。

心身に傷を負った子どもが、新しい暮らしに慣れるまでには時間がかかる。なじめず施設に戻る子どもも少なくない。受け入れ家庭と子どもの双方が相談できる支援態勢を官民でつくり上げるべきだ。政府や自治体は財源確保に努めるとともに、地域社会全体で受け入れ家庭を孤立させぬように見守る必要がある。

弱いロボット

北海道新聞 2017年9月5日

ロボットといえば、ボタン一つでプログラムどおりに動きそうなもの。だが、豊橋技術科学大教授の岡田美智男さんはあえて、周囲の手を借りながら一緒に課題を解決するロボットを研究してきた。著書「＜弱いロボット＞の思考」に詳しい▼例えば、祖父母の手を引く孫のような「お散歩ロボット」。一直線に目的地へ向かうのではなく、手をつないだ相手と呼吸を計り合い、互いに動きを修正しながら、ミッションを達成してしまう。頼りなく見えるけれど、「持ちつ持たれつ」という柔軟な関係ならではの可能性が感じられる▼空気を読んで行動したり、業務を並行して進めたりすることに、困難を感じる人がいる。こうした発達障害を自覚せぬまま、言い出せぬままに、職場で手を差し伸べられることなく苦しんでいる人も多い▼発達障害者支援法改正から1年。厚生労働省がようやく就労支援の強化に乗り出す。就職準備から職場への定着までを専門家がサポートし、職場には受け入れのノウハウを提供する▼誰も＜弱い＞ところを持っている。それを示し合い、補い合う。＜弱いロボット＞の背景には、人間1人で処理できる情報の量に限界があり、補完するために組織をつくる、という経済学の考え方があった▼岡田さんのロボットたちの優しさは、相手に対する要求ばかりを募らせがちな世の中で、ふと呼吸を楽にしてくれる。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行